

令和6年第3回二戸市教育委員会定例会

議事日程

令和6年3月21日(木)
午前10時00分 開議
二戸市役所 1階会議室

日程第 1 会期の決定

日程第 2 一般報告

日程第 3 議案第 1号 課長等の人事について

日程第 4 議案第 2号 教育機関の長の人事について

日程第 5 議案第 3号 その他の教育機関の長の人事について

日程第 6 議案第 4号 二戸市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示

日程第 7 議案第 5号 二戸市市内県立高等学校通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示

日程第 8 議案第 6号 二戸市教育行政に関する点検及び評価等検証委員会設置要綱の一部を改正する告示

日程第 9 議案第 7号 市指定天然記念物の指定の解除について

日程第 10 報告第 1号 二戸市教育委員会の後援・共催等について

令和6年第3回教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和6年3月21日（木） 午前10時00分

2 場 所 二戸市役所 1階会議室

3 会議に出席した委員

教育長	加藤 暢之 (1番)
委員	佐々木 千穂 (2番)
委員	荒谷 直大 (3番)
委員	阿部 歩 (4番)
委員（教育長職務代理者）	槻館 行男 (5番)

※過半数以上の委員の出席があるため成立。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項）

4 説明のため会議に出席した職員

教育部長	立花 幸博
教育企画課長	佐藤 しのぶ
学力向上推進監	坂本 真
生涯学習課長	佐藤 功也
図書館長	土屋 美由紀
文化財課長	柴田 知二

5 職務（記録）のために会議に出席した者の氏名

教育企画課 主査	相馬 剛
教育企画課 主任	國分 知子

6 会議の概要

- (1) 議題等 別紙議事日程のとおり
- (2) 議事の概要 開会 午前10時00分

加藤教育長 ただいまの出席者は5名です。出席定数は満たしておりますので、会議は成立しています。

加藤教育長 ただいまから、令和6年第3回二戸市教育委員会定例会を開会いたします。

加藤教育長 事務局、本日の傍聴の申し出はありますか。

事務局（佐藤教育企画課長） ありません。

加藤教育長 はじめに会議録の承認を行います。
「令和6年第2回二戸市教育委員会定例会」の会議録につきましては、すでにお渡ししておりますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

加藤教育長 それでは、承認いたします。
なお、字句の訂正がありましたら、後ほど事務局までお伝え願います。
また、本日の定例会終了後、出席委員は、二戸市教育委員会会議規則第30条に基づき、会議録に署名をお願いいたします。

日程第1 会期の決定

加藤教育長 それでは、議事日程に従い会議を進めてまいります。
初めに、日程第1「会期の決定」をお諮りいたします。
会期は、本日1日間にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同 異議なし。

加藤教育長 ご異議がないものと認め、会期は本日1日間といたします。

日程第2 一般報告

加藤教育長 次に、日程第2「一般報告」を議題といたします。
1ページをお開きください。

2月26日(月)～3月14日(木)

市議会3月定例会について報告

3月10日(日)

ふるさと民謡舞踊春まつりについて報告

校公開講座について報告

3月16日(土)

中央小学校卒業式について報告

3月19日(火)

金田一小学校卒業式について報告

加藤教育長

報告は以上です。なにか質問などありましたらどうぞ。

委員一同

なし。

加藤教育長

ないようですので、日程第2「一般報告」は終了いたします。

議案の審議に入ります。

議案に入る前に、会議の非公開についてお諮りいたします。

これより審議します、議案第1号から第3号までは、すべて人事に関する事件に該当いたしますので、当該議案の議決については非公開にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

加藤教育長

ご異議ないものと認め、3件の議案については、非公開とすることと決しました。

なお、本日の議案につきましては、本日、職員へ内示することとなっておりますので、議案については机に置いてお帰りいただくようお願いいたします。

それでは、非公開議案の審議に入ります。

暫時休憩いたします。

日程第3 議案第1号「課長等の人事について」

加藤教育長

再開します。

日程第3 議案第1号「課長等の人事について」を議題といたします。

議案第1号の説明をお願いします。

佐藤教育企画課長

【資料説明】

本協議事項は、二戸市教育委員会会議規則第10条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同条第4項に基づき審議内容については記載しない。

[原案可決]

日程第4 議案第2号「教育機関の長の人事について」

加藤教育長

日程第4 議案第2号「教育機関の長の人事について」を議題といたします。

議案第2号の説明をお願いします。

佐藤教育企画課長

【資料説明】

本協議事項は、二戸市教育委員会会議規則第10条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同条第4項に基づき審議内容については記載しない。

[原案可決]

日程第5 議案第3号「その他の教育機関の長の人事について」

加藤教育長

日程第5 議案第3号「その他の教育機関の長の人事について」を議題といたします。

議案第3号の説明をお願いします。

佐藤教育企画課長

【資料説明】

本協議事項は、二戸市教育委員会会議規則第10条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同条第4項に基づき審議内容については記載しない。

[原案可決]

加藤教育長

これで、非公開議案の審議を終了します。

非公開会議を解除いたします。

暫時休憩いたします。

日程第6 議案第4号「二戸市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示」

- 加藤教育長 再開します。
日程第6 議案第4号「二戸市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示」を議題といたします。
議案第4号の説明をお願いします。
- 佐藤教育企画課長 【資料説明】
- 加藤教育長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。
- 槻館委員 はい。
- 加藤教育長 槻館委員。
- 槻館委員 P18の3条第4項の文言について確認です。二戸市内小中学校の校内教育支援センターとありますが、この名称を各校で使っていくということでしょうか。
- 佐藤教育企画課長 各学校においては別室登校等がございます。校内教育支援センターという名称を使うのは全ての学校ではなく、不登校等の多い中学校を想定しております。ただし別室登校について支援していくことは教育支援センターの業務として各学校と連携をとりながら進めていくことで考えております。
- 槻館委員 二戸市内小中学校の校内教育支援センターという標記をすると、全校に設置するような印象を受けますので、11校全校に設置し、これを校内教育支援センターという名称を使っているのかどうか。
- 佐藤教育企画課長 学校の方で、必ずしもこの名称を使わなくても良いものとしております。
- 槻館委員 校内教育支援センターがないといけないのか。
- 佐藤教育企画課長 各学校に必ずこの名称での設置をお願いするものではありません。
- 槻館委員 要項改正の文言についてのことです。「二戸市内小中学校等関係機関との連携」にしてはどうかと言っているのです。

立花教育部長

はい。具体的に申し上げますと、来年度から福岡中学校に校内教育支援センターを設置する。他の学校については状況を見ながら必要なところについて検討していくということでございます。校内教育支援センターという名称で設置をする学校があるということで、この要綱改正に記載しているというかたちでございます。

槻館委員

教育支援センターは校内教育支援センターを指導するような立場になっていくのか。

佐藤教育企画課長

はい。各学校の取組を支援していくという意味合いで、この要綱を改正しております。別室登校をして学ぶ子供達に対しての校内教育支援センター、そこでの相談等に教育支援センター職員が関り支援していくよう考えております。

加藤教育長

福岡中学校においては、常設というかたちで始めようと環境づくりを進めており、職員も常駐するよう準備していますが、あとは、その他の学校はどうかというところになると思います。これについては、職員の常駐等は今のところ現実的ではないのかなと思っております。その分、教育支援センターのアウトリーチとして週に数回、開設して対応できればいいなということも含め様々な視点で検討していこうと考えているところです。

先ほどのご指摘にありました第4項の文言については、もう少し学校によって校内教育支援センターとして設置されるところと設置しないところがあるというように理解できるよう整理できると良いのでしょうか。

槻館委員

それは難しそうに思いますけれども、この文言だけ読みますと、全ての小中学校に校内教育支援センターができる、そして、各校が教育支援センターとの連携を図っていけるものだと感じたものですから違和感があったということです。確かに、全ての学校に常駐させるのは難しい現実があるのは分かりますが、要項改正についてはこのようになるのかなと思ったところでした。説明を聞けばよくわかりました。

佐々木委員

確かに槻館委員と同様の印象を受ける感じがします。

佐藤教育企画課長

これにつきましては、校内教育支援センターの名称では福岡中学校に設置ということですが、各学校との連携強化という部分も含めて形でこの教育支援センターの機能を見直していきたいということでの要項改正となっております。これまでも学校訪問等連

携は図ってきましたが、さらに強化していきたいと思っております。

槻館委員 ねらいは分かりました。

立花教育部長 要項改正について、運用を開始させていただき、やはり違和感があるようであればさらに改正することも検討できますので、ご理解頂きたいと思えます。

加藤教育長 設置要綱は策定する必要があるのでしょうか。

立花教育部長 これまでの適応指導教室と同様、教育支援センターを作るうえでは必要となっています。ただ、校内教育支援センターは学校によって設置状況も違いますので、この中で、詳細に策定するというところまでは必要ないというものでしたので、今回は、連携という表現で表記しているというものでございます。

加藤教育長 設置要綱が誰目線で作っているのかというところかなと思えます。事務局としては、万事向けなのでしょうけれども、学校現場から見ると違和感ないが、その他から見ると解釈に違和感があるのかもしれないと思えます。万事向けなので学校側が理解できれば良いといものではないので、部長の言うように要項改正については、運用を開始させていただきまして、誤解等拭えないようでしたら修正検討するというところでよろしいでしょうか。

槻館委員 分かりました。

加藤教育長 ほかにありませんか。

委員一同 なし。

加藤教育長 それでは、議案第4号「二戸市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

加藤教育長 ご異議ないものと認め、議案第4号は原案のとおり可決いたします。

日程第7 議案第5号「二戸市市内県立高等学校通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示する告示」

加藤教育長 日程第7 議案第5号「二戸市市内県立高等学校通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示」を議題といたします。
議案第5号の説明をお願いします。

佐藤教育企画課長 【資料説明】

加藤教育長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

加藤教育長 北桜高等学校工業科と改めるということですが、工業科で問題ないのか説明願います。実際に今ある科は2科あると思いますが工業科の中に2科あるという理解で良いのですね。

佐藤教育企画課長 はい。

加藤教育長 校舎は、総合校舎と工業校舎になるので、それならば、工業校舎通学者としても良かったのかなと思いますが、どうでしょうか。

佐藤教育企画課長 工業校舎に通学する生徒を対象としたいので、生徒の所属である工業科として改正案を整理したものでございます。

立花教育部長 工業校舎の中にはみただけの高等部も入っておりますので、工業校舎と表記してしまいますと誤解を招く恐れもありますので、このようにしております。

加藤教育長 ほかにありませんか。

槻館委員 はい。

加藤教育長 槻館委員。

槻館委員 同じ北桜高校に通う子の中でもこの支援の在り方が違うのはどうなのかなという感じがします。

佐藤教育企画課長 はい。一戸の方の総合校舎については、一戸町とも調整しておりますが、一戸町からは総合校舎に通学する生徒へ補助がありますので、不公平感はないものと思っております。

加藤教育長 ほかにありませんか。

委員一同 なし。

加藤教育長 それでは、議案第5号「二戸市市内県立高等学校通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

加藤教育長 ご異議ないものと認め、議案第5号は原案のとおり可決いたします。

日程第8 議案第6号「二戸市教育行政に関する点検及び評価等検証委員会設置要綱の一部を改正する告示」

加藤教育長 日程第8 議案第6号「二戸市教育行政に関する点検及び評価等検証委員会設置要綱の一部を改正する告示」を議題といたします。

佐藤教育企画課長 議案第6号の説明をお願いします。

加藤教育長 【資料説明】

加藤教育長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

委員一同 なし。

加藤教育長 ないようですので、議案第6号「二戸市教育行政に関する点検及び評価等検証委員会設置要綱の一部を改正する告示」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

加藤教育長 ご異議ないものと認め、議案第6号は原案のとおり可決いたします。

日程第9 議案第7号「市指定天然記念物の指定の解除について」

加藤教育長 日程第9 議案第7号「市指定天然記念物の指定の解除について」を議題といたします。
議案第7号の説明をお願いします。

柴田文化財課長 【資料説明】

加藤教育長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

委員一同 なし。

加藤教育長 ないようですので、議案第7号「市指定天然記念物の指定の解除について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

加藤教育長 ご異議ないものと認め、議案第7号は原案のとおり可決いたします。

日程第10 報告第1号「市指定天然記念物の指定の解除について」

加藤教育長 日程第10 報告第1号「二戸市教育委員会の後援・共催等について」を議題といたします。
報告第1号の説明をお願いします。

佐藤生涯学習課長 【資料説明】

加藤教育長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

荒谷委員 はい。

荒谷委員。

委員一同 No.1の桜の名所絵画コンクールの対象者を教えてください。

加藤教育長 佐藤教育企画課長。

佐藤教育企画課長 はい。県内の桜を描いた絵画を募集するというもので、県内の小学生約1500人を対象にしているというものです。

加藤教育長 ほかにありませんか。

委員一同 なし。

加藤教育長 ないようですので、報告第1号説明のとおりといたします。
以上で、予定されていた案件は、すべて終了いたしました。
ほかに、何かありましたらお願いいたします。

委員一同 なし。

加藤教育長 ないようですので、次回の教育委員会定例会の日程を決めたい
と思います。事務局からお願いします。

佐藤教育企画課長 4月23日（火）午後2時から、開催したいと考えております。
以上です。よろしく願いいたします。

加藤教育長 事務局から、以上の提案がありました。いかがいたしますか。

委員一同 異議なし。

加藤教育長 それでは、次回の二戸市教育委員会定例会は、4月23日（火）午後
2時より開催することと決しました。

加藤教育長 以上で、令和6年第3回二戸市教育委員会定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

閉会 午前10時55分